

1 利用料

平成27年8月1日改定

項目	単位	1割負担分	2割負担分	内容
ア 基本額				
通所リハビリテーション費 (6時間以上8時間未満)	726単位/日	792円/日	1,584円/日	要介護1
	875単位/日	955円/日	1,909円/日	要介護2
	1,022単位/日	1,115円/日	2,230円/日	要介護3
	1,173単位/日	1,280円/日	2,560円/日	要介護4
	1,321単位/日	1,441円/日	2,882円/日	要介護5
イ 加算額				
延長加算 8時間以上9時間未満 9時間以上10時間未満	50単位/日	55円/日	109円/日	所要時間を通算した時間が8時間以上となるときに加算。
	100単位/日	109円/日	219円/日	
入浴介助加算	50単位/回	55円/回	109円/回	入浴中の観察を含む介助を行った場合に加算。
リハビリテーションマネジメント加算()	230単位/月	251円/月	502円/月	医師、理学療法士等が開始日後1月以内に居宅を訪問し、診察、運動機能検査等を行った上で、実施計画書を作成、記録、見直しを行い、情報提供を行っている場合に加算。
リハビリテーションマネジメント加算()	1,020単位/月	1,113円/月	2,226円/月	利用開始から6ヶ月以内で医師、理学療法士等で1月に1回以上会議を開催し変化に応じ計画を見直し助言を行う場合に加算。
リハビリテーションマネジメント加算()	700単位/月	764円/月	1,528円/月	利用開始から6ヶ月以上で医師、理学療法士等で3月に1回以上会議を開催し変化に応じ計画を見直し助言を行う場合に加算。
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110単位/日	120円/日	240円/日	退院(所)日又は認定日から3月以内の期間に行われた場合に加算。
認知症短期集中リハビリテーション実施加算()	1920単位/月	2,095円/月	4,189円/月	退院(所)日又は通所開始日から3月以内に加算。(1週に2日を限度)
生活行為向上リハビリテーション実施加算	2,000単位/月	2,182円/月	4,364円/月	開始月から3ヶ月以内で生活行為の充実を図る為、実施計画をたてリハビリを行い、状況と結果を報告した場合に加算。
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,000単位/月	1,091円/月	2,182円/月	開始月から3ヶ月超6ヶ月以内で生活行為の充実を図る為、実施計画をたてリハビリを行い、状況と結果を報告した場合に加算。
若年性認知症利用者受入加算	60単位/日	66円/日	131円/日	若年性認知症の利用者ごとに個別の担当者を定め、その者を中心に、特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合に加算。
栄養改善加算	150単位/回	164円/回	328円/回	栄養改善サービスを行った場合に加算。(1月に2回を限度)
口腔機能向上加算	150単位/回	164円/回	328円/回	口腔機能向上サービスを行った場合に加算。(1月に2回を限度)
重度療養管理加算	100単位/日	109円/日	219円/日	要介護3、4、5で厚生労働大臣が定める状態にある利用者に加算。
サービス提供体制強化加算()口	12単位/日	13円/日	27円/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上である場合に算定。
介護職員処遇改善加算()	所定単位数に3.4%を乗じた単位数			介護職員の賃金改善に関して計画を策定し、県知事に届け出て、実施し、報告を行った場合に算定。職員の質の向上に係る計画を策定、周知し、研修の実施等を行った場合。
計	(ア+イ(単位))×地域加算率(1.055)×介護職員処遇改善加算(1.034)を計算した合計額の1割または2割			

2 食費(利用者10割負担分)

希望により提供する場合

項目	金額	内容
ア 食費	668円/食	昼食(食材料費及び調理費)
	617円/食	夕食(食材料費及び調理費)

3 その他の日常生活費等(利用者10割負担分)

イ おやつ代	205円/食	おやつ
ウ 日用品費	102円/日	石鹸・シャンプー等
エ 教養娯楽費	実費/回	音楽・ダンス・作品制作・美術等 ご希望があった場合
オ おむつ代	195円/枚	リハビリパンツ
	185円/枚	紙おむつ
	46円/枚	パッド

利用者負担金は月末で締め、ご利用月の翌月15日に請求書を郵送、27日(土・日・祝日等による金融機関が非営業日の場合は、その後の最初の営業日)に、ご指定の口座より引落しさせていただきます。ご利用月の翌々月初めに引き落としを確認し、領収書は15日に郵送いたします。

上記以外で購入された物等に関しては、実費を頂きます。